

令和7年5月1日

お客様各位

空知商工信用組合

夏季軽装の実施について

当組合では、省エネルギー、環境問題への配慮並びに働きやすい職場作りを目的として、通年でネクタイの着用を廃止しておりますが、近年の気温上昇に伴う熱中症防止対策として、役職員のスーツや制服の上着着用を不要とする夏季軽装を下記の期間で実施いたします。

つきましては、当組合職員の服装が略式となりますが、金融機関職員として品位を損なわない節度ある服装を心掛けて参りますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 実 施 日 令和7年5月1日(木)～令和7年10月31日(金)
2. 実 施 内 容 スーツや制服の上着着用を不要とする。

以 上

【本件に関するお問い合わせ】
空知商工信用組合
総務部
TEL 0126-62-6164